

令和5(2023)年度

事業計画書

自：令和5(2023)年 1月 1日

至：令和5(2023)年 12月 31日

公益財団法人 運動器の健康・日本協会

令和 5 (2023) 年度 事業計画書
(令和 5 (2023) 年 1 月 1 日～同 12 月 31 日)

1. 諸会議・会合

下記諸会議・会合は、現地出席を基本とするが、できるだけ多くの出席が得られるよう、オンラインでの出席が可能なハイブリッド形式で開催を準備する。

1) 評議員会

令和 5 (2023) 年 2 月 11 日(土) 12 時 30 分 第 13 回定時評議員会<如水会館>
同 年 12 月 2 日(土) 12 時 30 分 臨時評議員会<学士会館>

2) 理事会

令和 5 (2023) 年 1 月 23 日(月)14 時 第 5 回理事会<学士会館>
同 年 2 月 11 日(土) 14 時 30 分 第 1 回理事会<如水会館>
同 年 4 月 16 日(日)12 時 第 2 回理事会<明治記念館>
同 年 7 月 13 日(木)14 時 30 分 第 3 回理事会<如水会館>
同 年 11 月 21 日(火)14 時 30 分 第 4 回理事会<如水会館>

3) 会員連絡協議会

令和 5 (2023) 年 4 月 16 日(日) 13 時 30 分 <明治記念館>

2. 事業

当協会の公益目的事業として、「運動器の健康・日本賞の顕彰事業」「広報季刊誌『Moving』の発行を中心とした広報事業」「運動器の健康推進に関する事業」を柱として事業の展開を図る。定款第 4 条で定めた各事業項目について、下記の通り事業を策定した。

(1) 運動器の健康・日本賞の公募と表彰（継続事業）

イ. 令和 5 (2023) 年度事業

前年度に続き、運動器の健康増進を目指す「運動器の健康」世界運動“動く喜び 動ける幸せ”の基本理念を広く一般社会に普及・啓発するため、各団体、機関、個人等が行う全国各地での独創的かつ優れた企画事業を顕彰する。

令和 5 (2023) 年 1 月 10 日(火)締め切りの公募とし、審査委員会を経て理事会で決定する。

最優秀の運動器の健康・日本賞には 100 万円、同・優秀賞 2 件に各 25 万円、同・奨励賞 5 件に各 10 万円を贈る。このほか

「本賞の主旨にふさわしく、かつ特に社会的に際立った事業・活動について高く評価された事業」に理事長特別賞（20 万円）を贈る。

また、この顕彰事業を通じて運動器の健康増進を啓発・広報するため、表彰式を会員連絡協議会開催の 4 月 16 日(日)に合わせて行い、表彰式後に各入賞者の事業内容を紹介するプレゼンテーションを実施する。

なお審査委員会は、1月18日(水)午後4時に開催、理事から選出された6名、特別賛助会員・賛助会員から推薦された4名のほか、昨年に続き外部の有識者を委嘱、新聞・通信から共同通信社、放送からNHKのジャーナリストに参画してもらう。

ロ. 令和6(2024)年度事業

これまで同様、令和6(2024)年度事業として、「運動器の健康・日本賞」の公募を令和5(2023)年9月1日(金)から開始し、令和6(2024)年1月初旬締め切り、同中旬に審査委員会を開催して、最優秀の運動器の健康・日本賞には100万円、同・優秀賞2件に各25万円、同・奨励賞5件に各10万円を贈るほか、該当事業・活動があれば理事長特別賞(20万円)を贈る。

なお、審査委員は、年度内第3回理事会(7月13日開催)で前年度同様理事のほか外部有識者から適任者を選任する。表彰式は令和6(2024)年4月中旬の予定。

(2) 運動器の健康に関する広報活動(継続事業)

イ. 広報季刊誌『Moving』の発行

① 現行発行方式継続の場合

運動器の健康を広く一般市民にも理解してもらうことなどを旨として広報季刊誌『Moving』を年度内4回(3月、6月、9月、12月)発行する。

巻頭には毎回著名人のインタビューを掲載し、広く国民に運動器の健康について親しみを持ってもらおうよう企画するほか、運動器の健康に関わる一般に関心の高いテーマを設定し、専門家に分かりやすく解説してもらうコーナーを設ける。

配布は、参加団体はじめ関係団体のほか各地の市民公開講座などで配布協力を要請する。また、引き続き保健所窓口や都道府県教育委員会学校保健担当者にも送付、毎号約1万部を配布する。今年度も協賛広告は掲載しない。

② 改善を検討する発行方式

広報季刊誌『Moving』は本来医療関係者だけでなく、一般市民にも届けたいが、現行の郵送方式だと限界がある。また施設待合室での回覧は感染予防上問題がある。したがって、令和5年度中に改善策について、ホームページやSNS上で閲覧できる方式の改善を検討する。なお、著名人のフロントページや特集などの主な企画は継続する。

ロ. ホームページによる広報活動

当協会のホームページは、公益財団法人として定められた当協会の概要を告知するとともに、国民に運動器の健康の大切さを広く知ってもらい、生涯を通じて生活の質を高める(QOL)のために寄与できるコンテンツを以下のテーマで情報提供する。

- ① 運動器の健康・日本協会の活動概要
- ② 運動器の疾患・障害に関する話題と解説
- ③ 運動器に関するコラムの連載

- ④ 運動器の健康・日本賞の受賞事業の紹介
- ⑤ ロコモティブシンドロームの認知度調査結果報告
- ⑥ 刊行物の案内

また、ホームページのアクセス状況を定期的に調査し、国民の関心が高いテーマを適宜追加掲載する工夫をする。

(3) 子どもの運動器の健康推進事業（継続事業）

イ 事業の目的

児童生徒等の運動器疾患・障害の早期発見と適切な医学的対応及び運動・生活指導の向上のため、学校における健康診断の体制の一層の整備を図るとともに、児童生徒・学校保健関係者・保護者・社会全体への子どもの運動器の健康に関わる教育・啓発の充実を図る。

ロ 目標

- ① 学校健診における運動器検診の実態と結果を追跡・分析しつつ、その課題を抽出し、具体的な改善策を検討する。
- ② 児童生徒等の過度な運動・スポーツ（ダンスなどの身体活動を含む）に伴う運動器疾患・障害及び運動器機能不全の現状と発生要因と予防対策を検討し、それらの予防につなげる教育・啓発活動に結び付ける。
- ③ 児童生徒・学校保健関係者・保護者・社会全体への運動器の健康に関わる教育・啓発活動を推進し、子どもの運動器、運動器疾患・障害、子どもの運動・スポーツのあり方に関わる正しい知識を普及する。
- ④ 学校における「スクールトレーナー」のあり方と制度設計を探るモデル事業を実施し、その具体的な課題を検討する。

ハ 令和5年度事業推進計画の主な内容

- ① 子どもの運動器の健康に関わる教育・啓発事業の実施
学校保健オンライン研修会 7月末オンデマンド形式で検討
- ② 「スクールトレーナー」育成を目指す教育研修会
11月に対面式でモデル事業として東京で開催、具体的な制度設計に向けた検討を図る。
- ③ 教育資材の制作
動画、冊子、パワーポイント等、学校保健に広く活用できる資材を企画・制作する。（学校医向け、養護教諭向け、スポーツ指導者向け、保護者向けなど）
- ④ 委員会開催 年2回（うち1回はWeb会議）

(4) 成長期のスポーツ外傷予防啓発事業（継続事業）

イ 事業の目的

成長期にスポーツを行うことにより発生するスポーツ外傷・障害の周知を図ると共にその予防方法を啓発する。

ロ 目標とする内容

日本整形外科学会スポーツ委員会、全日本野球協会の協力を得て実施した、中学・少年野球の貴重なデータをもとに、中学・少年野球各団体に対し、障害予防の具体的取り組みを提言した内容の周知を図る

学童期のスポーツの外傷予防啓発に関係団体との連携を図る。

ハ 事業推進のおもな内容

- ① 成長期のスポーツ外傷・障害の予防についての知識を指導者、保護者に啓発するため、指導者講習会講師派遣について、一定の条件の下で派遣する。
オンライン・シンポジウム開催の検討をする。
- ② 障害を予防するための改善策を指針としてまとめる。
- ③ 昨年に続き、肩、ひじ検診の基本マニュアルに従って各地でモデル検診を実施し、障害の有無と2次検診後の推移を調査する。
- ④ 野球以外の学童期のスポーツ障害予防の取り組みのモデル事業を支援する。
- ⑤ スポーツ障害予防に有益なオンライン・シンポジウムを企画し、啓発活動を推進する。
- ⑥ スポーツ外傷・障害に携わる理学療法士の養成のための理学療法士講師研修に関する事業。
- ⑦ 講師修了者との情報交換会をオンラインで開催、本委員会の活動方針を伝達するとともに、各地の動向を把握し、スポーツ障害予防活動に反映させる。
- ⑧ すべての学童向けスポーツに共通するコンディショニングに関する共通教材を作成し、各地の理学療法士講師修了者が、指導を担えるようにする。
- ⑨ 委員会開催 2回開催（Web会議）

(5) 運動器外傷の救急医療に関する事業（継続事業）

イ 事業の目的

わが国における運動器外傷に対する救急医療の質向上と運動器外傷診療体制の整備に資する活動を行う。

ロ 目標とする内容

大腿骨近位部骨折重症患者の予後改善のための活動
外傷センターに関する啓発活動

ハ 令和5年度事業推進計画の主な内容

- ① 外傷センター体制構築に関わる日本外傷学会の提言への対応
2021年5月、日本外傷学会より「地域における包括的診療体制についての提言」が発出された。地域において、外傷蘇生センター、外傷再建センター、外傷リハビリテーションセンターを定め、強固な連携のもと、受傷から社会復帰に至る過程を網羅的かつ切れ目なく対応する体制の構築をめざすものである。この提言に関わる諸学会（日整会、骨折治療学会、救急医学会、外傷学会など）の動向をみながら、当委員会としての対応策を検討する。
- ② 第97回日本整形外科学会シンポジウムへの応募

2024年開催予定の第97回日整会学術総会のシンポジウム、パネルディスカッションに委員会として応募する。内容は、運動器外傷に関して整形外科と救急医学に関わる内容などを検討する。

- ③ 脆弱性骨折予防委員会との合同事業の企画・策定
- ④ 委員会の開催 2回開催（Web会議）
（第1回は2023年2月に開催予定。第2回は未定）
- ⑤ その他、当委員会で取り組むべき事業の検討

（6）脆弱性骨折予防事業（継続事業）

イ 事業の目的

大腿骨近位部骨折、椎体骨折など脆弱性骨折の二次予防を推進する。

ロ 目標とする内容

二次性骨折予防のための普及啓発活動を行う。

ハ 事業推進計画の主な内容

- ① 骨粗鬆症および二次性骨折予防啓発オンライン講演会
「待ったなし！二次骨折予防管理—薬剤治療と転倒予防」
座長 萩野 浩 山本 智章
 - i 二次性骨折予防の進め方 …… 医師
 - ii 二次性予防のためのリエゾンサービス …… 看護師
 - iii 転倒予防のための運動指導の実際 …… 理学療法士
 - iv 在宅・施設内の環境整備のポイント …… 作業療法士
 - v 骨粗しょう症薬剤治療のポイント …… 薬剤師
- ② 関連学会とのシンポジウムの共催企画提案
看護師、薬剤師、理学療法士、プライマリーケア医の関連学会との共催企画
- ③ 各種委員会との合同事業の企画・策定
- ④ 二次骨折予防手帖英語版・継続事業
- ⑤ 委員会 2回開催（Web会議）

（7）運動器疼痛対策事業（継続事業）

イ 事業の目的

運動器疼痛がもたらす QOL の低下や社会的損失の現状について情報発信し、啓発活動をとおして運動器疼痛対策の重要性について広く一般に周知する。また、運動器疼痛対策に関するエビデンスを、一般市民と医療者それぞれが必要とする有用な情報として整理・発信し、運動器の健康づくりに寄与することを目的とする。

ロ 目標とする内容

- ① 運動器疼痛対策の重要性に対する一般理解の促進
- ② 運動器疼痛対策に関するエビデンスの収集と情報発信

ハ 事業推進計画の主な内容

- ① 運動器の健康・日本協会のホームページコラム掲載
コロナ感染症関連の痛み、鎮痛薬に関するコラム執筆予定
- ② ひざの痛みセルフケア手帳 ～いつまでも自分の脚であるために～ 発刊
令和4年年度内に原稿仕上がり予定
- ③ 腰痛対策手帳の作成準備 日本脊椎脊髄病学会との共同発刊検討中
- ④ 講演会における運動器の健康・日本協会後援協力
- ⑤ 委員会 年2回（Web会議）

(8) ロコモ認知度調査（継続事業）

平成27(2015)年5月から毎年実施しているロコモの認知度調査を、令和5(2023)年度も実施する。

(9) 「運動器の健康」世界運動との連携（継続事業）

B J D国際本部とも連携し、年度内「運動器の健康」世界運動の普及・啓発を図る活動を継続して行う。

3. その他の広報活動

(1) 運動器の健康・日本協会活動紹介パンフレット(四つ折り)の配布

本協会の現在の状況に応じた内容を編集。運動器の解説や当協会の活動内容、参加団体などを表記し、様々なイベントや市民公開講座で無償配布、一般市民への啓発とともに本協会活動の周知を図る。

(2) ロゴマークとバッジの頒布

B J D国際本部が定めたロゴマークを使用する。

年度内、各会員団体、個人に配布、「運動器の健康」世界運動の啓発活動の推進を図る。

以 上